

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月27日
【会社名】	ヒューリック株式会社
【英訳名】	Hulic Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西浦 三郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【電話番号】	(03)5623-8100(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤田 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【電話番号】	(03)5623-8100(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年3月24日開催の第85期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第5号議案まで） >

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円。配当総額 4,165,320,047円

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして、事業の目的を追加・整備するものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

吉留学を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

中根繁男、浅井卓弥を監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役及び監査役報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額750百万円以内（うち社外取締役年額100百万円以内）、監査役の報酬額を年額150百万円以内に改定するものであります。

なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まないものいたします。

第5号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、取締役の報酬額を年額600百万円以内とするよう修正動議が提出されました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	5,528,920	1,403	752	(注)1	可決(99.96%)
第2号議案	5,529,118	1,205	752	(注)2	可決(99.96%)
第3号議案 吉留 学	5,517,703	10,273	3,100	(注)3	可決(99.75%)
第4号議案 中根 繁男	5,406,591	123,735	752	(注)3	可決(97.74%)
浅井 卓弥	5,348,811	181,515	752		可決(96.70%)
第5号議案	5,525,086	5,243	752	(注)1	可決(99.89%)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (反対の割合)
第5号議案の修正動議	(注)4 -	(注)5 5,525,086	(注)5 5,243	(注)1	否決(99.89%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
 4. 会社法上否決されることが明らかになったため、賛成の議決権数は集計しておりません。
 5. 修正動議に反対の議決権数は原案に賛成の議決権数を、修正動議に棄権の議決権数は原案に反対の議決権数を記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上